

第4次行財政改革大綱における評価指標の見直し(案)について

平成30年8月8日
行財政改革推進委員会

資料5

【第4次行財政改革大綱】＜平成25年度策定＞

指標名		決算値	目標設定		指標設定の視点
		平成24年度	平成30年度	平成35年度	
経常収支比率	臨時財政対策債等 を加える場合	91.8%	90%を超えない範囲を目指す	90%を超えない範囲を維持する	財政構造の弾力性を判断するための指標として継続。 なお、新たな要素として、臨時財政対策債の借入が多額に上っている点を考慮し、臨時財政対策債等を除いた数値を併記する。
	臨時財政対策債等 を加えない場合	101.3%	100%を超えない範囲を目指す	100%を超えない範囲を維持する	
実質経常収支比率	臨時財政対策債等 を加える場合	99.6%	96%を超えない範囲を目指す	96%を超えない範囲を維持する	特別会計への財源補填的な繰出金を含む財政構造の健全性を判断する指標として継続。 経常収支比率と同様、臨時財政対策債等を除いた数値を併記する。 財政フレームの推計値及び他団体の状況等を踏まえ、経常収支比率に6%を加算した数値を目標値として設定した。
	臨時財政対策債等 を加えない場合	109.9%	106%を超えない範囲を目指す	106%を超えない範囲を維持する	
基礎的財政収支		黒字	黒字を維持する	黒字を維持する	新たな債務の抑制、財政構造の健全性を判断する指標として継続。
市債現在高倍率		146.3%	135%以下を目指す	125%以下を目指す	臨時財政対策債以外の市債借入の抑制を図ることを目的に、財政フレームにおける市債現在高の推計値を踏まえ、5年間で10%ずつ改善させることを目標とした。
財政調整基金現在高倍率		10.2%	10%を下回らない範囲を維持する	10%を下回らない範囲を維持する	中長期的な視点で財政運営の健全性を判断する指標として継続。
債務償還可能年数【新規指標】		13.1年	9年以内を目指す	9年以内を維持する	フロー・ストックの両面から財政運営の健全性を判断する指標として新規追加。 他団体の平均値等を踏まえ、目標値として9年以内を目指すこととした。

【第4次行財政改革大綱の中間見直し(案)】＜平成30年度＞

指標名		決算値	目標設定		指標見直しの視点
		平成28年度	平成30年度	平成35年度	
経常収支比率	臨時財政対策債等 を加える場合	95.8%	90%を超えない範囲を目指す	90%を超えない範囲を維持する	財政構造の弾力性を判断するための指標として継続。 なお、受益者負担割合の向上に向けた取組を進めるとともに、さらなる自主財源の確保により、経常収支比率の改善を図る。
	臨時財政対策債等 を加えない場合	101.6%	100%を超えない範囲を目指す	100%を超えない範囲を維持する	
実質経常収支比率	臨時財政対策債等 を加える場合	101.6%	96%を超えない範囲を目指す	96%を超えない範囲を維持する	特別会計への財源補填的な繰出金を含む財政構造の健全性を判断する指標として継続。
	臨時財政対策債等 を加えない場合	107.8%	106%を超えない範囲を目指す	106%を超えない範囲を維持する	
市債現在高倍率		142.0%	135%以下を目指す	125%以下を目指す	臨時財政対策債以外の市債借入の抑制を図り、将来負担の健全性を判断する指標として継続。
財政調整基金現在高倍率		8.4%	10%を下回らない範囲を維持する	10%を下回らない範囲を維持する	中長期的な視点で財政運営の健全性を判断する指標として継続。
債務償還可能年数		9.6年	9年以内を目指す	9年以内を維持する	フロー・ストックの両面から財政運営の健全性を判断する指標として継続。

※第4次行財政改革大綱まで設定されていた「基礎的財政収支」は、財政運営の持続可能性を判断する指標として、市債現在高倍率と内容が重複しているため、後期基本方針における評価指標から除外する。